

岐阜県公報

号外(二) 平成二十九年十月十日

目次

選挙管理委員会告示

衆議院小選挙区選出議員選挙において選挙運動に関し支出
 することができる金額の制限額 (選挙管理委員会) 一
 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の
 数 (同) 一

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第六十七号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十四条の規定による平成二十九年十月
 二十二日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において選挙運動に関し支出することがで
 きる金額の制限額は、候補者一人につき次のとおりである。

平成二十九年十月十日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

選挙区	議席数	制限額
岐阜県第1区	1	24,038,700円
岐阜県第2区	2	23,744,100円
岐阜県第3区	3	25,505,400円
岐阜県第4区	4	26,431,400円
岐阜県第5区	5	23,364,000円

岐阜県選挙管理委員会告示第六十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第一項及び第七十五条第一項
 の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項

第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十九年十月十日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

- 1 平成29年10月9日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数
1,692,230人
- 2 総数の50分の1の数
33,845人
- 3 総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の一を乗じて得た数と40万に3分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の一を乗じて得た数と40万に6分の一を乗じて得た数と40万に3分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）
311,529人
- 4 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	340,016	113,339
大垣市	148,193	49,398
高山市	75,934	25,312
多治見市	94,113	31,371
関市	73,722	24,574
中津川市	66,325	22,109

兼濃市	17,911	5,971
瑞浪市	31,698	10,566
羽島市	55,939	18,647
恵那市	43,012	14,338
美濃加茂市	42,364	14,122
士岐市	49,118	16,373
智務原市	121,194	40,398
可児市	95,162	31,721
山県市	23,366	7,789
瑞穂市	42,101	14,034
飛騨市	21,283	7,095
本巣市	43,161	14,387
郡上市	36,186	12,062
下呂市	28,469	9,490
海津市	29,977	9,993
羽島郡	38,862	12,954
養老郡	24,933	8,311
不破郡	28,886	9,629
安八郡	20,067	6,689
揖斐郡	57,549	19,183
加茂郡	42,689	14,230

平成二十九年十月十日発行

発行所 岐阜県 岐阜市 中津川市

岐阜県選挙管理委員会

岐阜県 岐阜市 中津川市

岐阜県 岐阜市 中津川市